

社会福祉法人聖マリア会
女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和11年9月30日

2. 目標と取組内容

目標

女性の平均勤続年数を男性の7割以上とする

取組内容

①令和6年10月～

制約のある職員であつても継続的にキャリアを積めること等、短時間正職員制度について周知をし、希望者に対して面談を通して登用を随時行う。

②令和6年10月～

定期的に意識調査（仕事のやりがいや職場風土、ハラスメント等）を実施し、改善策を検討する。

③令和6年10月～

ハラスメント防止について全職員を対象とした研修（ハラスメント、アンコンシャスバイアス研修等）を行う。